

会 議 録

会議名(付属機関等名)	川西市青少年問題協議会 専門委員会		
事務局(担当課)	こども部 こども家庭室 こども・若者政策課		
開催日時	平成24年9月3日(月) 15時～18時		
開催場所	川西市保健センター 2階 健康教育室		
出席者	委員	岡本委員 目良委員 玉木委員 川中委員	
	その他		
	事務局	こども部長 中塚 一司 こども家庭室長 山元 昇 こども・若者政策課 課長 金淵 信一郎 主査 鳥越 永都子 主任 大島 弘章	
傍聴の可否	可	傍聴者数	無
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1.開会 2.川西市青少年問題協議会 専門委員会委員長あいさつ 3.川西市青少年問題協議会 専門委員自己紹介 4.意見交換会について 5.その他 6.閉会		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		

審 議 経 過

1. 開会 (1 5 : 0 0)

2. 川西市青少年問題協議会専門委員会委員長あいさつ

委員長よりあいさつ

3. 川西市青少年問題協議会 専門委員自己紹介

各委員のあいさつ

事務局のあいさつ

4. 意見交換会について

【委員長】

この委員会の録音についてですけれども、会議録を正確かつ迅速に作成するために、録音をさせていただきますので、よろしくをお願いします。その後、会議公開運営要綱に基づいて、会議録を作成しますのでよろしくをお願いします。

では、さっそく意見交換会を行います。お配りしている名簿の順に、お話を伺いたいと思います。

すでにご記入いただいたアンケートをもとに各団体の事業内容について、3分間ほどで説明をお願いします。その後、こちらの専門委員会からの質問の時間を設けますので、お答えください。全ての団体様のお話が終わりましたら、最後に各団体様同士の質問や意見交換をする時間を設けておりますので、よろしくをお願いします。本日いただいたご意見は、できる限り計画に反映させていくつもりですが、全てを反映できない部分もあるかと思いますが、ご了承ください。

時間は、2時間を予定しています。意見交換が盛り上がった場合、それを遮ることもなからうかと思いますので、若干時間がかかるかも知れませんが、常識的な範囲での時間としますので、よろしくをお願いします。

では、ひびき会からお願いします。

【ひびき会】

よろしくお願いします。

対象は、社会的ひきこもりの青少年を持つ親を対象にしております。もともとはひきこもりの子を持つ親御さんが誰にも相談できずに悩んでおられるのを、話を聞いてあげて悩みが少しでも楽になればということで立ち上げた会で、親が集まって運営しているグループです。

月1回集まって、お互いが自分の子どもの状況などを話して、どういう対応をしたかということさらけ

出して、それを聞いた親御さんが感想を言うとか、そこから何かヒントを得て、今日はいい話が聞けたと言って帰ってもらえたらという会です。

現状ですが、去年は会員として登録されたのが16名、お父さん6名、お母さん10名という状況です。月1回例会を開いていますが、毎回来られている方もあれば、年2回位の人もあります。スタートして9年ですが、その頃から来られている人もありますし、最近来られた方もいて、いろいろですけれども、年を取っておられる方も多く、53から76歳という高齢な方が多いですね。皆さんも、自分が年を取るのに、子どもが動いてくれないので、どうしたらいいのか悩んでいる方が多いです。子どもの方は、若い人で25歳、歳が行っている人は45、6歳になっています。

特に、支援者の体制というものはありません。実績といっても、今まで来られた方は30家族位です。一回、二回で来られなくなった方もかなりおりますので、それは除きました。実際に仕事を得て、働きに出るようになった方は、過去に来られなくなった方は情報が入ってこないののでうわさに聞くとかその程度ですが、実際仕事をして社会に出られているのは5人くらいしかいません。親だけで話をして、親の居場所を提供しているという形になっているので、特に体制ということもないので、情報を集めて外に出られる子どもの親にはこういう居場所があるよとか、職業訓練はこういう所でやっているよと情報を与えていますが、子どもが家を出て仕事をしたい、なんてことを言うてくる親はいないです。そういう現状です。

課題ですが、会員数はなかなか増えないという問題があって、特別に広告しているわけではないので、こういう形でこんな会があるよとPRしたらいいかわからないままにきています。時々心療内科にチラシを貼っているのでそれを見て来られる方が年に2、3人ありますが、その程度で特別なPRをしていないものですから、来る方も少ないし会員も少ないです。来られても、子どもを何とかしてくださいと言って来られる方も多くて、「ぱっと言われても無理です」というような話になるともう来られなくなるので、なかなか会員が増えないです。なんとかずっと来て頂くためにどうしたらいいのか考えていますがアイデアがないので、教えて頂ければと。

市の取組みについては、就労支援が最近有って良いのですが、なかなかそこまで行ける子がいません。ほとんどの子が、家は出られるけれど、仕事をしようという意思の人がいなくて、たいがいコンビニに買い物に行くとかは出来るけれども、それ以上は出来ないという方が多くて。そういう人たちをどうするかという事です。

それと、子どもの居場所が出来たら行く子がいるのかと言われると、今のところそういうのを作ったという子はいませんが、有れば積極的に勧められると思うので、公的な機関で居場所は作ってもらえないかと。この近くでは、廃校になった所は聞きませんが、そういう所があって、教室一つだけでも借りられると。「心家」さんにも居場所ありますよと言われますが、やはり遊び道具みたいな物もいると思います、テレビとかパソコンとかゲーム、マンガとか。物がある時間だけ持って行って、また引き上げるというのはしんどいのでずっと置いていて、いつでも行ける場所があればいいのではないかなと、夢みたいな話を考えています

。それと、みんな年齢が高いです。大抵、高校出て大学在学中とか中退したとか、卒業したけども就職の時にうまくいかなかったとか、そういう方が今ほとんどです。そういう人は社会に出ていくのに、同級生の方が今どんな状態かという事が常に頭に有って、そういうことがどうしてもハードルになっています。もっと若い10代の人の方が、ひきこもりや不登校になった場合には外へ出やすいんじゃないかなと、もっと若い方を対象に広げていきたいなと思っています。以上です。

【委員長】

会員の皆さんの歳が行かれていますみたいですが、ひきこもりの履歴も長いのでしょうか。

【ひびき会】

子どもが、大体二十歳過ぎてからの入会の方が多いです。それぐらいにならないと、親の方が真剣にならないのかなと思ったりします。不登校の子は、情報が全然入ってこないで、何の働きかけもしていませんが、今後はそういう必要性を感じています。大体25歳くらいの方は2、3年という方もいますが、歳が行っている人では20年位ひきこもっている方もいます。歳が行っている人は大学卒業しても面接に行けないとか、そういうことでひきこもり始めた方がほとんどで、25年以上という方もおられます。

【委員】

長年にわたっているいろいろな方の不安や悩みを聞かれていますと思いますが、どのような悩みや不安が聞かれるのかについて、差支えない範囲でいくつか教えて頂けたらと思っております。どのような不安が、親御さんの中で語られることが多いですか。

【ひびき会】

親御さんの方の歳が行かれていますの方が多いので、自分がいつまで生きられるか分からない。早く子どもが自分で食べていけるようになってもらいたいという思いの方が多いですね。若い人は、大学に入ったけど1年行っていかなかったとか、クラブ活動には行くが、授業には行かないので単位は全然取れないとか。そういう方が20代に多いです。今年が8年目になったから、今年しかないのに行ってくれそうにないとか。在学中の方は学校に行きたくて欲しい、戻って欲しいという意見が多いです。年が行った親は、何とか社会へ出て行って欲しいと。我々はよく「親御さんが変わらないと、なかなか子どもも変わらないですよ」という話をしますが、50年、60年、70年以上もずっと生きてこられている親御さんが変わることは、とても難しい事なんだと感じるんです。また、こう言っても、「自分のところは無理なのよ、別なのよ」と、素直に聞いてもらえないということがあります。この辺が非常に高齢の方の、難しいというところなんです。もっと若い人なら聞いてもらえるのかなとつくづく思います。

【委員】

「こうしたら」と言っても「うちの子は違うんだ」となって、いろんな人からの話をブロックしてしまうということですか。

【ひびき会】

「うちの子にとっては、今私がしていることが最良なんだ」と言われるのです。それ以外のことは無くても「おたくではそうかもしれないですが、うちは違うよ」と言われます。そう言われると、いくら時間を懸けても、言い合いをしても平行線ですね。その辺が難しいところだと思っています。

【委員】

親の価値観を変えることは、そういう意味で柔軟な色々なアプローチがあるというのが見えにくいですよという意味で書かれているんですね。

【委員】

大変だと思います。でも親御さんもがんばっておられるのを受け止めてあげないと、なかなか親御さんは変わらないですよ。

【ひびき会】

「子どもをそのまま認めてあげないとだめですよ」と言うのと同時に、「親御さんも今のあなたでいいんですよ」と認めてあげないといけないというのは必要だと最近になって分かってきました。でも、子どもさんを変えたい変えたいとばかり言うから、「あなたも変わらないといけないんですよ」とつい言ってしまう。親御さんは社会で長く生きてこられたんだからこれ位分かって欲しいというのが先に立って、「あなたもこのままでいいですよ」と言ったら子どもはどうなるのかなと思ってしまいます。わかっているつもりですが、若い子どもなら言っても分からないかな、と思いますがつい大人だったらこれ位なぜ分からないのかと思ってしまう所がありますね。

【委員】

否定される、自分を認めてもらえないというところからはなかなかスタートできない。やっと受け入れてもらえたときに、自分が子どもを否定してきたことに気が付いて、子どもを認めるということに変わっていきけるのかも知れないけれども、それには非常に時間がかかるから。家族も焦っているし、支援者も焦るので、支援する側がずいぶんと落ち着いて構えないと難しい部分だと思うんです。これまですごく頑張ってきたらと思うんです、大変だと思います。

お伺いしたいのは、社会へ出た5人くらいが、把握されていない方もあるかと思うんですが、どんな社会参加につながったのかを教えてもらいたいと思います。なかなかひきこもってから社会参加していく、その道筋も見つけにくかったりするものだと思うんですね。学校に行ったとか仕事をするようになったとかに限っておられるのだと思うんですけれど、それはどういう形で行けたのかっていうことが一点です。次に困っている事は、会員が増えないということで、診療所でチラシを見て来られるということですが、その人は診療所にまで足を運んでいる家族なり本人ですね。現実には社会的ひきこもりである方は、診療所にも足が向いていないという方が結構いると思うので、違った方法をプランの中で考えていかないといけないと思うんです。病院へ行っていないという事であれば、構っていない人の数がとても多いですよ。ずっと長く30

人位に関わっておられて。そういう人達が本当に社会的ひきこもりの人なのかどうかというのが気になるところで、精神病性の障がいを持っていないかという疑問があります。そちらの課題で書かれている所に、障がいがある場合は、公的支援を求めているけれども怠けているとみなされるとあるが、障がいがあったら怠けているって見なされるのかなど。

障がいのある場合にはきちっと後のフォローをされているんですよね。どこかに繋がっているとか。

【ひびき会】

うちの会に来られる人は、自分からうちの子は障がいがあるんですということには言わないですね。

【委員】

ご存じないかもしれないですね。

【ひびき会】

軽い発達障がいとかは、自分でもあるのではないかと思うことがあります。人との付き合いが下手とか、何らかのそういうものがあるんだと。だから、軽いのはほとんどの人に有るのではと思いますが、自分からうちの子は障がいがあるって言う方はほとんどないし、うちの会自身が社会的ひきこもりを表に出しているので、特別にそういうひどい方は来られないという所もあります。

【委員】

親御さんが集まっておられて、本人さんの姿は見られないので、分かりませんよ。社会的ひきこもりの人の中にも、統合失調症の陰性症状の方がいらしたりしますから。結局、医療にかかっていない人をいかに早く医療につなげるかという事が、支援の中で最も優先順位が高いことなので、どういう風にしたらアセスメントがきちっとできるかということも考えないといけないと。

【ひびき会】

でも、親御さん自身がそういうふうには言われない人に対して、「お宅のお子さん、ちょっと障がいがあるのと違いますか。一度病院行って相談してみたいかですか」とは言いにくいですね。

8年ぐらい来られている方があって、ひきこもっている本人ではなく妹さんの話を時々します。妹さんは介護ヘルパー2級をとって、病院に勤めていました。そこで看護師とか同僚から「あなたのすることは遅い」とか、いつも言われることで、2年間程勤めていたところを腹が立って辞めてきたそうです。でも、親から仕事をするように言われて仕事を見つけても新しい仕事で慣れないこともあり、1、2か月でまた辞めてくる。でも、自分でもひきこもるよとは言わない。しばらくたったらまた自分で仕事を探して行くけど続かない。そういう事をずっと繰り返している女の子がいるんですよ。そういう話を親から聞くと、発達障がいの事があるんじゃないかと思いますが、なかなか言えないですね。親は、とにかく働きに出て行って長く勤めて欲しいから、しばらく行かないと、アルバイトのチラシを持ってきて「こんなあるよ」と見せたけど全く興味示さなかったとか。とにかく今の子は働くことが当たり前なのか外に出て働こうという意識が高いんですね。私は、ゆっくりさせてあげたいのになんて言うんですが、なかなかそう聞いてもらえない。

難しいです。確かに言われるように、障がいは、程度の差はあってもほとんどの子どもさんにあるのではと思うんですが。私自身も診断できないので、言えないですね。

【委員】

親御さんでもあって、支援もしてらっしゃるんですか。

【ひびき会】

私も子どもはひきこもりで、今は出てくれた5人の内の1人です。なぜあなたがそこにいるのと言われかねないけれど、皆さん「自分のことで精いっぱい、人の面倒は見られない」と言われるので、議事進行くらいなら、ということでさせてもらっています。

【委員長】

では、次のフリージア様をお願いします。

【フリージア】

今日は代理で来ました。私も一番初めの2006年からやっています。立ち上げたのは2005年ですが、2006年から保護者が来られるようになりました。ホームページでコマーシャルと言いますが、「こういう事をやっています。話せる範囲でいいので、いっしょになって考えていきましょう」という形で出しています。

レジュメに沿って話をします。不登校・ニート・ひきこもりで悩む、若者当事者やその家族のケアとして、毎月1回第一日曜に親の会、当事者も含む、をやっています。親御さんが多いですが、その対象者の希望に応じて、カウンセラーによる個別相談を行っています。場合によっては個別訪問のカウンセリングをしています。これは親御さんが希望しないと行いません。こちらから案内はしますが、あまり勧めたりはしません。ひきこもりが改善するわけではないですが、親の会でこんなに悩んでるのは私だけではないんだと、共通の悩みを持っている親御さんが来られてます。今まで1回あたり最大で14人来ました。狭い場所で14人も集まって、一人ずつが話をしたら30分程時間をオーバーしたこともありました。最近は少ない時で6人、多い時で10人ちょっと位で、当事者も来ています。3年間もずっと来ている人もいます。その中で、個別に話を聞いて欲しい人は個別相談として、すぐ後ではなくてもカウンセラーが日時をとって行きます。いつもは日曜日にやっています。本人が会いたいけど、行けない場合は戸別訪問という形で行う事もあります。人によっては高砂まで行きました。滋賀県の守山市からも来てますし、大阪府、京都府、奈良県、兵庫県以外からも来ています。電話、メールでの相談も受けていまして、代表のところにはたくさんかかって来ています。長野県からなど、あまりにも遠い場合は、相談のお相手ができないので、おそらくお住まいの県で相談をやっている所があるので、県で聞いてみてくださいと、県はこんな団体がありますよということを知っているでしょうから、伝えていきます。

県に電話するのが億劫なときは、お住まいの市や近くの町で聞いてもらっています。今までで一番遠くから来られたのは、愛知県からでした。それ程親御さんにとっても、もちろん本人にとっても、深刻なことなんです。藁をもつかみたいお気持ちで。親御さんにしたら、まずはひきこもっている本人が私と話をしてほ

しい、親と話ができない、話にならないという状況です。その後、何でもいから外に出られるようになりたい。家の用事でもできるようになれたら。対人恐怖症の子が多いので、抜け出る道、人が多いところに行かなければ仕方がないですから。論理的に、家にいて対人恐怖をなくすことはできないですからね。ちょっとでも親御さんと外に食事に行くとか、そういう事が成果となって積み重なっていけば、昔みたいに親とおはようと言える。昼夜逆転になっていて、親御さんが本人を見たことがないという。仕事の意欲とかではなくて、死にたいと言っていることもある、生きている意味がないと言っている人もいます。そういう意味で言うと、他人から見たら親と子はつながりがあるけど、そうではないんです、親御さんとのつながりを作る。いろんなことが親子の間であったのかもしれないですし、そういう事は聞かないです。聞いても何の解決にもならないですから。だから親と子の昔の姿をちょっとでも取り戻すように努力して欲しい、親御さんに言う事はそれだけです。親御さんによってはずっと努力されているんですが、「これだけしてやったのに」という部分が抜け切れない人があるんです。期待の裏返しであって、自分の子どもなので期待しますよね。当然のことです。そういう意味からいうと、それが抜け切れないので素直に話す事ができず、時間がかかっているという事です。

三つ目の就労支援を希望するところまで行っていれば、私はあまり問題ないと思っています。うまく行か行かないかは別として、希望しているという事は生きる望みを持っているというか、大げさに言えば、自分という存在を認めてほしいという所があるんですね。そういう人は、豊中市の雇用労働課へ相談します。豊中市は早くから就労支援をやっていて、どこまでがうまくいくかわからないけど、紹介して話をしてはどうかと言ってみたり、豊中市のひきこもりから抜け出すための講座で話を聞きに行ってもらっています。豊中市と連携をとっています。

現状については大体10、11歳から高校までの不登校の問題・卒業した後、大学でイメージが違っていたとか、先生とうまくいかなかったとか。高校でもありますが、大学というのは自分の思っているイメージと違って、特にこれがやりたいんだという気持ちで行っているからとてもショックが大きいんでしょうね。夏休みからは行かなくて、休学してという状況が始まりの子もいます。遠因をたどれば不登校の経験が何回かある子は、人間不信、対人恐怖といいますが、何があったかはいろいろで、本人に責任がないとも言いませんけど、いじめやいろいろあってか、不登校になっていた。不登校という事は日本の社会では認められる状態ではないと、本人が思っている子が多いですね。そうではなくて、いろいろな生き方があるじゃないかと言っても、それは大人になって分かるもので、本人としては学校へ行かないといけないという責任感が強い子が不登校になっている。来ている子どもや当事者の話によると、自分の思っている学校像と違っていた、大学も含めて。友達もなかなかできない、本人の付き合いが悪い事もあるでしょうし、話下手みたいな事もあって友達ができない。無理に作ろうとすると、いびつな友達関係を作ってしまう。それになるまでに嫌だから避けてしまうと不登校になる。不登校から社会に出て、自分の思っていた大学なり社会なりと違っていると、頭打ちになっている。家に帰って、次まで意欲がわからない、ずるずると何か月、何年とな

っている子が多いです。42歳の方が3年間ほど来ていますが、リストラにあったんです。大人になって、それまでは不登校はなかったけど、いじめられていたことはあると。仕事は一生懸命やっていた、けど何回かリストラにあって、社会が信じられなくなったんです。頑張ってもダメなことはダメなんだという気持ちになっています。

親の会は毎回、7名~10名の参加で、昨日は当事者も3名来ていました。当事者同士でよく話をしていました。片方は先輩ですから、家で何しているのか聞いていました。こちらから聞いて、親御さんが答えるかたちで話を進めて行ってますから、親御さん同士、当事者同士で話をしているのを初めて見ました。当事者が来だしたのは、1年半前からですね。それまでは親しか来なかった。おばさんとか、親族とか。継続して参加されている方は3年とか、かなり継続して来られますね。固定化されるのは良いか悪いかわかりませんが、一回で来なくなる人もあります。そのあと、このごろ調子が良いので行きませんという親もいますし、いろいろあります。継続してくることがはたしていい事かどうか、3年来られている人が言うには、話をするために来ていると割り切っています。その次の段階に行くというか、こういう場でなくてもどこの場でも自分の主張が言えるというか、自分を見せる事ができるところに次の段階としては行きたいと言っています。

私達は医者ではないので、どういう症状とかそういうことはわからないのですが、話を聞いていくということは大事だと思います。どうなるかは自分が決める、どう転ぶかわからないけど、話を聞いてくれる、一生懸命考えてくれる人が増えていけば、良いか悪いが別として、関係ができれば、怠けもありますよ、きついことも言いますよ。関係が出来てそういうことを言うと、「そういう事か」となります。関係ができていなければ、えらいことになります。そういう関係を作っています。

カウンセラーは4人います。スタッフの多かった時は7名で、心療内科の大阪大の大学院生が2年間ほど来ていた時はかなり医学的な話をしてもらえたのでよかったです。仕事を持ったので来れなくなりました。いろんな人がスタッフで来てくれる、特に医者というか、医学を知っている人が1人でも2人でもいることはとても心強いですね。今本人がこういう状態だとか、こういう状態のときは言わない方がいいとか。こちらとしては、期待して来られている以上は何かを持って帰ってもらいたいという気持ちですが、裏付けのないことはなかなか言いにくいので、医者は裏付けで物を言われるので、そういうスタッフを探して、充実を図っています。

一番困る課題ですが、親の会や相談に来る当事者の方は直接会って話せるので訴えもよくわかり改善点を見出せることもありますが、多くは第三者の支援を家族が求めても、本人が拒否する場合があります。だから、隠れるように親御さんが来る事があるのです。本人に支援者のところへ行くと言えるのに3ヵ月程かかることも。「なぜ、よその人に、私の事を言うのか」ということになるんです。親御さんと当事者が一緒になって今の状況を解決していこうとしている場合には、私達も入りやすいんです。ところが、親御さんが心配なのと、自立して欲しいから一生懸命来られる親御さんが先行した場合はすごくやりにくい事が多いです。後

から分かった場合に悪影響を与えた例もあります。高砂の例はそうですが、カウンセラーが訪問をして今やっと仕事はやらないといけないものだという所まで漕ぎ付いたんです。けど、面接となると対人恐怖が出る、そのあたりに難しいところがあると悩んでいます。

私も代表も元教師です。今回の委員さんは決まっていますが、不登校という言葉が入っている以上、現場の教師に参加してほしい。いつも現場で不登校の現状を知っているメンバーが必要ではないかと思うのです。オブザーバーでもいいですから、川西の特に中学の先生。中学は不登校生の数を現役の先生に聞いたところ、7中学校でこの3年の間120～130名の不登校生がいると。だから、各中学校に平均すると17,18名はいるわけです。特に多いところは2,3校ですが、それだけの人数がいることは深刻な問題だと思うんです。その深刻な中で、そんな親御さんと一緒にいた教師を入れて欲しい。そういう目で、教育の場で接していた人を入れて、話を進めて行ってもらえたらいいのではないかと意見として挙げます。

相談活動の場、こういう親の会や個別相談をやる場を、市にお願いしたい。ここなら定期的に空いているよとか、そういう場を作ってもらえたら、市と一緒にやってやれる。今は相談料をもらって、有料の場を借りています。市の事業の一環として一緒に、私たちにやらせてもらえるなら、日曜でも平日でも、提供してもらえたらと、それぐらいの事ならお世話になっていいのではないかと、我々は思うわけです。

【委員長】

豊中市を中心に活動しているのでしょうか。

【フリージア】

豊中市と連携をしているという事です。

【委員長】

川西市の方は何人くらい相談に来ているのでしょうか。

【フリージア】

平均2人です。市内では、来にくいとはっきり言っていました。宝塚にもあるみたいで、話を聞いてもらっていたという方もあります。親は、隣の奥さんに聞かれたら答えないといけないという事がしんどいそうです。だから、市外から来られるのです。

【委員長】

同じような窓口を設けている、活動をしている他の団体の情報は入ってきますか。先ほど、他の府県の方々にそれぞれの窓口を紹介する話がありましたが。

【フリージア】

そんなところは知りません。知りませんが、おそらく各市など自治体で把握しているのではないかと、一度聞いてみてはどうですかと言う以外にないです。

本当は、東京ではこことか、情報が入って来ていたらいいんですが、ごく近くでも入っていないですね。滋賀県の方も、滋賀県に有るはずだと伝えても、ここは居心地がいいと言って、わざわざ守山市から来ら

れています。

【委員長】

では、心家さん、お願いします。

【心家】

私たちは心のしんどい人を対象に居場所を2年前から始めて、一軒家を借りて、「心家」というみんなの居場所のようなものをしています。そこはいろんな人が来て、病気の人や、社会とのつながりがない人たちに、小さな社会を体験してもらって、また外に出て行けるようなことを望みにやっています。他の団体さんにも、来て下さいとアプローチしていますが一度も参加はしてもらえていない。親御さんは何回か見学に来られて、利用していただいています。ここの活動で特徴的なことは、ひきこもりではないですけども、病気を抱えて社会につながっていないという方の親御さんが相談に2年前に来られるようになって、難しい話をされるんです。私達スタッフはカウンセリングを学んだ人も何人かいますが、ただ地域のおばちゃんという感じでお話を聞いています。居心地がいいのかりピーターとして来られています。私たちもこういう思いをもって、居場所を始めたんですけど、良い事をしているなぁと思うんです。当事者さんが喜んでくれるし。病気を抱えながら当事者の人が、「ころころ通信」というのを作っていて、内面がよく分かります。文章の中でこういう気持ちだとよく分かります。新しく来たスタッフにも気持ちがよく分かり、対応の指針ともなります。病気の子どもと言っても30、40代の人達ですが、当事者の話を聞けることはとてもいいことだと思います。居場所という事で月に10日ほど開けていますが、地域の元気な人、一人暮らしの人などの人数が増えまして、心のしんどい人達が来づらくなってしまって、別にピアサポートタイムという一対一で相談にのれる相談日、月に1回ずつですが設けました。

【委員長】

ひとり暮らしの方というのは、お年寄りの方ですか。

【心家】

そうです、お年寄りもですし、離婚して一人になったとか。「ころころ通信」にも出ていますが、そういう人です。

【委員長】

民家を借りておられるということですが。

【心家】

それが、ありがたいことに市の助成金の家賃だけなんとか出るんです。利用料はお茶とお菓子代で200円もっていますが、広域に活動しているからスタッフの交通費が大変です。そういう課題がありますね。

【委員】

部屋のつくりとしては、3Lとか2Lとか、どれぐらいの部屋があるんでしょう。

【心家】

12畳のリビングに、小さい台所が付いた平屋なんです。だから、ちょっと心がしんどい人に「今日は何か話はありますか」と聞いて、角の4畳半くらいのところに案内しているのですが、プライバシーが確保できないので、別の日を設けたんです。でも、しばらくしんどそうに入ってきた方でも、別の団体さんは来れるように道具やおもちゃを用意するようと言いますが、とにかく話がしたいんです。しばらくスタッフが話を聞いたら向こうへ行ってお茶を飲むとか、おばちゃんとかと話をしようと案内すると、すぐに帰る人はいなくて、4時までずっといて、居心地がいいんだと思うんです。スタッフみんながこういう所があちこちにできたらいいなと、本当に思っています。

場所は、駅からすぐなので、遠くからも来られます。川西能勢口のすぐ近くなので、ぜひ一度覗いてみてください。

【委員】

このピアサポートタイムっていうのはどれくらいの方が来られるんですか。人数的にも、世代的にも。

【心家】

多い時で5,6人、大体30代くらいです。日が決まっているので、体調によって来られない時があるので。ころころ通信の編集長をしているのが、30代のなかなかしっかりしている人で、統合失調症ですが、寛解状態にあると言われている方です。その他の人は幻聴や、そういうものを抱えながらの人とか、なんとか作業所には行かないと決めて、自分でしている人です。40歳位になると作業所も行きにくくなりますし、そういう方もいらっしゃいます。

当事者でうつとかで、社会に出ていて息子が帰ってきたというお母さんが、社会福祉協議会の相談日の時に二組来られて、私たちが話を聞くより、当事者の親同士がおしゃべりしていたという経験もあります。場所を提供するだけで、私たちが関わらなくても皆さん少し心を安らかにして帰っていただけるかなと。

【委員】

「本人を支援する機会につながっていないのがほとんどです」とあるのですが、ここのところの少し話をして頂けたら。

【心家】

私たちは専門家ではないので、病院に掛かっているか、つながっているかは聞いています。作業所に行けているかと、昔は行けていたけど今はつながっていない、そういう方のことで書いているのだと思います。

【委員】

逆に、作業所に行っても、ここに書いてある、三角環境の中から出られない、守られるように生活をしている。

【心家】

代表と私は、精神障がいのある作業所にも関わっており、そこの人達は土曜日も開所日なんですけど、作業所に行けなくても心家に来たりしています。やっぱりしんどいから。

代表と私は10年位作業所に関わっているから、少し心を開いて、作業所とはまた違うので話をしてくれる。相談日でも話を聞くだけなんですけれど、病気を持っている人は自分は収められない、何回か話を聞いてもらうだけでも気持ちが収まる。アドバイスとかは全然出来ませんし、考え方をちょっと変えてもらうくらい。少し信頼関係ができた時点で、そういう事はやっています。

私は、親が変わらないといけないとか、子どもをありのまま認めるということはなかなか自分でもできないです。私はカウンセリングを学んだ経験から、カウンセリングというのはとても必要だと思うのですが、カウンセリングはお金が高いんですよ。だから、中にはカウンセリングを受けたいと、しんどそうに机に伏している若い人を見ていて、やっぱりカウンセリングの必要性を感じます。

心家を開いて、親御さんが来られて、息子さんが来られてというのが、一番印象に残った事例です。

【委員長】

では、淡路プラッツさん、お願いします。

【淡路プラッツ】

私が団体の代表をしております。団体は阪急の淡路駅のあたりです。

団体は、不登校の子ども支援を20年前から始めまして、そのルートから調べて頂いてお声をかけて頂いたということで、ありがとうございます。

団体の活動はここに書いた通りですので、見ておいてください。

対象は、不登校、ひきこもり、ニートと幅広いです。ひきこもりの人も、ニートの人も、不登校もそうですが、厳密にみると精神障がいと、発達障がいと、性格的な偏りや特徴、の三種類があると現在言われています。また、それらの前段階に有る境界というあいまいな状態の当事者が来られることが多いです。来られる方で、「僕は発達障がいです」とクリニック等に行く人はほとんどいないです。精神障がいの陰性症状、統合失調症などでもなかなかわからないんだけども、なんらかの問題を抱えていたり。発達障がいと言っても、明らかなアスペルガーやADHDという若者はどちらかというところと少なく、境界にいる方が多いです。性格的なひきこもりの方もいますけど、我々のところは何が原因で悩んでいるかわからない方でひきこもっていたり、若い子なら学校に行けなかったり、20代の人になると就職はしたけどもなぜかそれが続かないということで、家にひきこもってしまったという人が対象になっています。

事業としては3つに分けています。

一つ目はひきこもりやニートの若者を対象にしている、プラッツ事業です。これが、20年前から続いている、淡路プラッツと大阪府の委託事業で始めた茨木市役所の裏にある茨木プラッツ、最近河内長野で始めた南河内プラッツの三つ始めています。なぜ、河内長野みたいに離れたところで始めたかということ、今日ここにきた事も関係があるんですが、我々のミッションに潜在的ひきこもり層を何とかしたいというミッションがあります。今日、こうベユースネットさんが来られていますが、サポートステーションはニート層が対象なんですね。我々はサポートステーションはあえてやらずに、その手前の潜在的に悩んでいる段階の若者

にアプローチしたいというミッションがあります。その対象地域として、大阪府の南河内、河内長野だけがあまりサービス機関がなかったんです。だからわざわざ出かけて行って、大阪府の事業もありましたから始めました。これがプラッツ事業です。

二つ目が、不登校の子どもを対象とした、サテライト事業と言っています。大阪市の委託事業でやっています。東淀川区と旭区と二つ展開しています。

三つ目が、最近始めたばかりの、となりカフェ事業というのを始めました。これは、できたばかりで1個しかないんです。これが、高校中退の事業、私は10年前からずっと一番やりたかった事なんです、高校中退の子ども達をなんとか対象としたい事業です。ひきこもりの人がなぜあんなに10年もひきこもってしまうかという、発達障がい等が背景にあります、高校中退以降はほっとしてしまうということがあるんですね、中学まではなんとか、我々のサテライト事業や適応指導教室というシステムがあるんですが、高校中退をなぜかフォローしていない。サポートステーションで主に高校2、3年生の就労支援が来ていますが、高校中退はほとんどが1年生で辞めていくんです。高校1年生で辞めた子はいきなり就労のことは考えられないんです。どうなるかという25歳くらいまでひきこもってしまうんです。それで、問題が長引いてしまうという事があるんです。このとなりカフェ事業というのを、大阪府で最も困難と言われている西成区の府立西成高校で展開しようとしています。長くなりましたがプラッツ事業と、不登校のサテライト事業ととなりカフェ事業です。ホームページは最近丁寧に作っているので、クリックしたら出ます。

川西は、万博の頃にできた新興住宅地が、山の方にありまして、この辺りは交通の便利が良さそうで悪いです。だからものすごくひきこもってしまうんです。だから淡路まで、結構相談にやってくる方は多いんです。便利なようで不便なんです。能勢電鉄一本しかないの、みんなに見られるんです。だから、車で阪急の淡路まで来る方もいるんです。このあたりは、潜在的に非常にひきこもり層が多いと思います。ですので、何らかの形でお手伝いできたらと思ってやってきました。

【委員長】

高校中退の方を救済するというのは、就労へ導くということですか。

【淡路プラッツ】

違うんです。就労に導くのはサポートステーションでできるから、これは今サポステが力入れているんです。ポイントは高1で辞める子どもを、辞めないような段階で、居場所づくりであったりカウンセリングであったり、辞めた後すぐに通信制高校へ導くとか。一年生で辞めた子は、働かないんですよ。国の方で高1が一番穴になっていて、フォローできないんですよ。

【委員】

他の自治体でも高校の中退がよく問題になっていますが、どう当事者にアウトリーチするのが課題なんです。西成ではどうするんですか。

【淡路プラッツ】

高校中退した後ですか。中退した後は、これからの課題です。

これは、その手前ぐらいの高1の子がターゲットです。後は訪問か居場所づくりだと思います。居場所がやはりポイントになると思います。大学生から院生の学生さんにアルバイトしてもらって、子ども達にアプローチしてもらおうという一つの手だと思います。

【委員】

今されているのは、学校内でかみ合わない子が、学校外で居場所を見出すことですね

【淡路プラッツ】

西成高校では学校の中に居場所を設けて、高1の子を教師に持ってきてもらう、こちらが派遣した院生の若者たちと交流することで、10人辞めているうちの6,7の子をストップするのが狙いなんです。高校中退をどうにかすることが、少子高齢化時代の労働力と年金と税金の主体の確保につながります。高校中退を本当にかんばらないと。中退してしまった子は、我々支援施設が連携をとってなんとかしていかなければならないんですけども、今のところサポステしかないんです。国はこういうことが得意なんです、分かっているのに見ない振りをする、声が出てきて初めて動き出す。分かっているんです。

定時制高校は昔と違って、若い子ばかりです。おじちゃん、おばちゃんがいる定時制はないです。不登校の子や、発達障がいがかからんでいるんです。非行の子が減っています。

【フリージア】

定時制を閉鎖するという、動きがいっぱいありますからね。

定時制をまとめていいようになる話は有るけど、実際は猪名川町の子は川西高校に来ていた、(旧)武庫荘高校の場所になると、そういうようなことはどこまで考えてやっているのかということになるんですよ。だから今さっきの話になると中退を増やすことになるんですよ。

【淡路プラッツ】

活動の現状という所で、今NPOというのは委託事業が多いんですよ。自立支援法とかの福祉分野以外のNPOというのは、委託事業で回るんです。淡路プラッツも8割が委託事業なんです。委託事業というのは1年事業とか2年事業で終わる事が多いので、それが終わると淡路プラッツは8割が委託事業ですから半分が切られたら、売り上げが半分になります、今NPOは、それは大欠陥です。

【委員】

淡路プラッツさんは支援だけではなく、収益を得て上手に回してるNPOなんだけど、私からみた課題というのは、お金のない人はどうしたらいいのか、そういう人も何パーセントかいるので、通常の社会と同じ確率でいるので。

【淡路プラッツ】

全体事業の売り上げの内の2割の本体事業は、経済的に中から上の方が対象ですけど、お金の無い方は委託事業に誘わざるを得ないですね。

【委員】

個人的には、無料がいいと思っているんですけど、大阪府でも、障がい者の自立支援の関係で1割負担というのがあるじゃないですか。実質は1割負担になっていないんですね。今いろんな運動で、所得に応じたら、お金を負担していただいて少なくなっている部分なんです。大阪府の事業としてね、緊急雇用のお金を使って、大阪府下のすべての市町村を網羅して、10の民間団体に委託して、淡路プラッツさんは北でも南でもいくつかの市を網羅した、ネットワークを組んでいるんですね。その市とネットワークを組むために府の担当者が足を運んでいる。民間が言ってもなかなか市は難しかったりするけれど、府が動いてしてくれているんです。

【淡路プラッツ】

良く知っていますね。

【委員】

一つは理解がずれていないか確認したいところで、裏面で発達障がいの社会的理解が薄いので就労・就学の定着率が低いというのは、結局受入側がその障がい特性とかその人個人の個性を理解して仕事の割り振りをしたりとか、学習サポートが出来ていないので定着率が低いということですか。

【淡路プラッツ】

同じですね。一般的にも理解が低いですし、就労先も理解が低いです。

【委員】

ひきこもり・ニート当事者と保護者の平均年齢が上がっている、社会的事実の困難さは変わりがないという、困難さの中身は何でしょうか。もう少し具体的にお願いします。

【淡路プラッツ】

これまでの3団体の発言の中にあっただと思うんですが、しんどい若者にはいろんな背景があって、こういう居場所には来るけど、そこからこれまでは一飛びに就労に誘うのです。これはなかなか難しいことです。人によっては10年間ひきこもっている人が、一年くらいの間人間関係で就労へ行けるかというとなかなか難しいです。スモールステップというか、小さい段階を重ねて徐々に慣れていかなければならないんです。これには独特のスキルと粘り強さが求められまして、これを丁寧に親御さんと当事者に説明できる支援者の数も少ないですし、その理屈付けみたいなものもまだまだ確立されていなくて。この問題は世界的には日本と韓国、地中海ぐらいで、人口としては3億人くらいいますけど、まだ一般理論というのはまだなくて、未熟な問題なんです。お話を聞いていたら、心家さんは作業所などの自立支援法というシステムが日本にはあるのに、あえて自立支援の方に行かずに、あえて手前のところにつくって頑張っているのは、社会のシステムとしては機能不全な所があるんです。そういうのが代表されるように、自立支援がそうだから、その手前の若者支援やニート支援は全然まだまだなんです。高齢化した若者の社会参加のフォローは大課題です。誰かが理論づけしなければならない、僕も一生懸命やっていますがなかなか難しいです。

【フリージア】

十人十色ですからね。

【淡路プラッツ】

一番冒頭に有った発言でも障がい事情であったり、はたから見ても発達障がいがあったりとか、それを当事者や親御さんが時間をかけて受け入れないといけない。独特の問題があって、まだ理論化できていないんです。この問題は、親御さんが肩代わりしている年金の支払いまで入れると数百万人の方が対象で、一福祉の問題ではなく、少子高齢化社会の中核的な問題です。年金主体の確保ということで、それが福祉の問題にまだ縮こめられていることを、日々悩んでいます。

【委員長】

次の兵庫県川西こども家庭センターさんお願いします。

【こども家庭センター】

事業内容については、ここに書いてある通りで、児童福祉法に基づいて設置されている児童相談所です。対象も満18歳に満たない者という事で、対象者も限られています。いろいろ内容としては1番から9番まで書かせていただいている通り、18歳までのお子さんの相談について、ケースワーカー（児童福祉司）がする社会診断、児童心理司がする心理診断、一時保護をしての行動診断、専門医による医学診断をして、その子にとってより良い援助は何かという事で、援助を行っている機関と考えてください。最近は特に虐待に特化していますので、重篤な虐待については児童相談所が行うということになっています。連携については、川西にもありますが、要保護児童に対しての支援を地域がどうしていくかということに対して、各市町の要保護児童対策地域協議会を通じて、各機関の子育て・家庭支援課、教育関係、警察関係、保健関係、そして私どもがその子にとって今何がいるかという支援をして見守っていくことに関して協議会を平成17年から行っています。

活動状況については、昨年度の児童相談実績数を挙げさせていただきました。児童虐待、児童虐待以外の養護相談、障がい相談、非行相談、育成相談ですが、障がい相談がダントツに高いです。私達は障がい児の施設入所、療育手帳の発行を担当しています。療育手帳については、平成18年4月から発達障がい児の方にも、知的障がいがなくとも、軽度知的障がい相当として手帳を発行して、福祉のサービスを受けて頂くという事になってから、新規の方では大体20、30パーセント、多いところでは4割が発達障がいでも手帳を出している地域もあります。不登校の相談については、育成相談の下に書いたんですが、不登校というだけでの相談は非常に減っています。それは、一義的な相談が市の家庭児童相談室へ移ったということもあるんですが、裏面に書いてみましたが、学校教育の中の体制が充実してきているという事が大きな原因かと思えます。川西市にはメンタルフレンドはありませんが、宝塚市や伊丹市では教育委員会の方で、メンタルフレンドが派遣されているという事です。私自身も、過去十年位前までは、児童相談所がキャンプを開いて、中学生の不登校の子が、夜語らったようなキャンプでしたが、だんだん崩れてきて、養護の家庭とか、虐待を

受けた子に変わってきて、実際は今ではあまり不登校の相談は受けていないという状況です。ただし、虐待の中に、親が子どもを学校に行かせない、家に閉じ込める、自分から離さない、閉じ込めている中でずるとそれが普通の生活になっているような、ひきこもりのお子さんがいたり。相談に来るのが、家庭内暴力、お母さんに暴力をふるって、家がぼこぼこになって、お母さんもかなりケガをして、学校に行けず家にひきこもって、暴力をふるってというのが、ひきこもりのなかに見られる。療育手帳等で、知的障がいや発達障がい主訴ですが、どうも学校にうまく適応できなくて、不登校状態に陥っている方もあります。高校生の子というのがとても難しく、中学生までのひきこもった子とか、問題のある子については施設入所という形を我々は持っているんですが、情緒障がい児短期治療施設、昔は不登校の子がたくさん行っていました。今は虐待の子がほとんどです。家にお金があれば、別に不登校の子の中学校があるから行っていただいたらいいんですが、経済的にも問題のある場合はそういう施設を利用しなければならなくて、実質中学生くらいまでしか利用ができなくて、高校生や高校中退した子については、施設入所などの施策がこちらにもない。実際に児童養護施設に行つてうまくいくかということ、本人の適応が難しくって、なかなか施策がないというのが状況です。

【委員】

メンタルフレンドというのは、川西にはないんですか。

【こども家庭センター】

川西市はしていません。まだ、大きな市で少しずつしてきているところです。

【委員】

相談受付件数ですが、不登校の相談は減っているということですが、川西市で大きく増加傾向にある、気になる傾向があるというのは虐待の関係ですか。

【こども家庭センター】

数としては68なんですけれど、虐待の中身も重度なものから軽度なものまであって、やはり数ではなく質という面では今のところは虐待。養護相談もそうです。最近是非行相談がいろいろと、今年は川西だけではなく他の市も問題が出ていてということですね。

【委員長】

非行相談が増加傾向にあるという事ですか。

【子ども家庭センター】

波があるので、たまたまその地域で出てくると。非行相談と言っても性的加害みたいなややこしいものから、バイクの盗難であったりとか、いろいろなケースがあるので単に数だけはいえません。

【委員】

今年ちょっと多かったということですか。

【こども家庭センター】

そういう感じはします。

【委員】

川西市にある県の施設になるんですね。

【こども家庭センター】

そうです。県の施設です。

【委員】

児童虐待の場合は市町村で受けるようになってきて、どこの町でも増えてきて、虐待のケースの家族の中に母親が精神障がいという人が結構いると思うんですけど、子ども達の不登校とかの問題の中で、精神病性の障がいがあるとき、18歳までが児童相談所の対象になると思うんですが、そういった場合はどのような連携をとっているんですか。

【こども家庭センター】

地域で見守る場合は、子育て・家庭支援課が第一の窓口です。虐待もそうですし、保護を要するような子ども達については。

【委員】

ご家族が精神病性障がいの場合は。

【こども家庭センター】

虐待をすることで、精神的なうつとかパニック障がいとか、発達障がいとか、おそらく障がいがあるだろうと思われる方できちっとした障がい者としてのサービスやフォローを受けていない方は多いと思います。

【委員】

虐待そのものが、親御さんの病気が背景にあるのに、子どもさんのサポートだけでは済まないですね。親御さんへの適切な支援が必要ですね。

【こども家庭センター】

家では絶対無理だなという重度の場合には、こちらは一時保護します。ただし施設入所については、親の同意が入ります。重篤な場合は、我々は家庭裁判所に28条の申し立てをして、裁判所に決定をしていただきます。そうではなく、地域で見守る場合は要保護児童対策地域協議会で、それぞれ保健師の役割、学校はどう見守るか、児童相談所はどういう役割をするか、協議してその後の支援をするという形です。親御さんへなかなか病院に行ってくださいとは言いにくいので。

【委員】

子どもだけではなく、子どもの周りの環境を整備する必要があると思いますが、親御さんの存在というのは大きいんですね。親御さんに健康的な課題がある場合、その親御さんに誰がサポートするような手だてをするか。こども家庭センターは、年齢が上がった大人の人に対して、どのようにサポートして、最終的に子

どもに還元されるようなサポート体制をどのようにネットワークを組んでいるのでしょうか、というのが質問です。

【こども家庭センター】

それが、要保護児童対策地域協議会です。その時に親御さんとの関係性の中で誰がキーになって指導するかという事です。そんなにクリアに病院につないでとは難しいので、学校や保健師に指導をお願いすることもありますし、みんなで知恵を絞って個々のケースに対応しています。

【委員】

そこでリファーしているんですね。この親御さんはこういう可能性があるので保健師が行きますというようにですね。

【委員】

親御さんに対しては、保健師がどのようなサポートをしていますか。

【こども家庭センター】

保健師さんだけではないですよ。親御さんがノーと言われたらそれまでなんです。関係機関の中で、親御さんとの関係が悪くない人の中でどのように親御さんにアプローチをするか、知恵を絞ってるわけですけども、それぐらいしかない、と言ったら言い過ぎでしょうか。

【委員】

実は虐待の問題のときに、要保護児童対策地域協議会というのが機能していない、ということをよく聞きます。だから、あえて子どもを守るために、その機能がどのように果たされているのかということを知りたいんです。学べるように質問させていただいたんです。

【こども家庭センター】

本当に難しいと思います。実際かなり温度差もありますので、なかなか連携は難しいというのが現状だと思います。最終的には子どもの見守りは在籍している保育所、幼稚園、学校が親指導を含めて、全部やってくれているのが現状だと思います。極端な言い方をすれば、私自身としてはこのように思っています。

かなり学校では大変だと思います。

【委員】

それぞれ単発の機関で十分がんばって支援しているんだと思うんですけど、親までの健康問題にまで入り込むというのは難しいですよ。でも、親の健康問題もサポートしなかったら子どもがうまくいかないです。そこをどうやって支援するか、ネットワーク化するかという事を、虐待の話から質問していますが、ひきこもり・ニートの話をするときには必ず同じ行動になっていくので、その仕組みを考えていく意味でネットワークが機能しないとこの問題は解決していきません。現実には、協議会で言えば虐待に関してはネットワークがあるんです。虐待とひきこもりは最後に残ってくるのではないかと考えていましたが、法律によって仕組みが虐待はできたんです。ただ、機能していないということが全国的な課題として挙がっている。そうす

ると、ひきこもりの問題の時に、どうすれば機能するかと思って、川西市ではどうなっているかと思ってお問い合わせしました。

【こども家庭センター】

川西市の要保護児童対策地域協議会は、市がされているので私自身は分からないんですが、最終的には親が指導を受け入れるか受け入れないかにかかっていると思います。話は変わりますが、子どもにとってどうしてやったらいいかという事を考えて、発達障がいの方は療育手帳や、教育委員会の方にいろいろお願いをするような親御さんもいれば、こちらからの助言指導が入らない方の時に、行政は強制力はないですね。本当に子どもが生きるか死ぬかという時によやく裁判所、立ち入り調査になるので、最終的には説得してご理解いただけないところは、厳しいなど。今でこそ親権停止の話もやっと出ましたけど、そこまで言えるのかと。それは人権の問題もあり、言えないです。こちらから助言し、できる限りみんなでやっていかなければいけないという現実的なことしか言えないです。

【委員長】

次の民生委員児童委員協議会さん、お願いします。

【民生委員児童委員協議会】

活動内容については、家族の希薄化、核家族化という情勢の中、なかなか絆という面では課題がある。県民生委員児童委員連合会でも、不登校・ひきこもり、特に児童虐待については重点的取り組みとしています。

活動状況については記載している通りの組織で活動しています。

委員数は246名です。主任児童委員といまして、各小学校区単位に1名選出、15名おります。特に、児童問題を中心に、学校との連携を取りながら不登校・ひきこもり・児童虐待などの問題を中心に活動しています。

年間1回位は勉強会をしています。特に中学校との連携では各中学校区で地域の人との情報交換会を年に一回開いています。民生委員も参加させて頂いて中学校の現状について話を聞いたり地域住民から地域の子どもの様子について意見交換をしています。

裏面にも書いていますが、不登校・ひきこもりで学校に来ない方、児童虐待の情報など私たちにはなかなか入ってこない事があります。

要保護児童対策協議会の方で議論していただいた事案の中で、特別にこの方には見守りをして欲しいという連絡があった場合は、民生委員として直接家庭を訪問して情報収集をしているんですが、学校から情報が有ることは少なく情報をいただけないという課題を抱えながら取り組んでいるところです。できるだけ、情報はオープンに、民生委員は守秘義務を課されているので、学校も行政からも、もっと私たちが地域で活動する情報を頂けると、活動がしやすくなり地域の見守りについても具体的な活動ができている所です。

【委員】

学校からの情報提供ですが、なかなか入ってこないですか。どれくらいの件数があるとか。

【民生児童委員協議会】

今年、不登校、いじめの問題の課題に参加させていただいた中で、いじめについては滋賀の問題から、市内でも各中学校で具体的な取組みをしておられると聞いていますが、なかなか学校もそういう事を発信しにくい、本人もなかなかいじめと言にくい、家庭はもちろん言わない事があり、学校も悩みだと言われています。しかし私たち民生児童委員に情報が出てくれば、主任児童委員を含め一緒に取組みをしているものが年間に何件かあります。このような時は市の子育て・家庭支援課、教育委員会を含めて活動させていただいている状況です。私たちが地域で見守りする中で「子どもさんの状況がちょっとおかしいのでは」と感じたときに私たちから学校へ「どうですか」と尋ねたり、「最近、家で見かけることが多いんですがどうですか」と尋ねたりすることが最近は増えています。学校からの情報提供は、難しいことがあるそうです。

【委員】

学校は「ちょっと気になるな」という位では出しにくくて、確定して問題が明らかになると相談がしやすくなるという感じですね。

やはり中学までですか。学校とのお付き合いというのは。高校はどうですか。

【民生児童委員協議会】

高校からはほとんどないですね。中学までは結構、いろいろとありますが。

【委員長】

では、こうベユースネットさん、お願いします。

【こうベユースネット】

アンケートの中に、私どもが平成24年度に主に若年者を対象とした事業を書いております。全て委託補助事業です。我々のNPO活動は健全な青少年の育成ということでやっておりまして、この事業に取り組んだのは、平成18年からサポステがモデル事業として全国25カ所展開しました時に、青少年の施設の有効活用も合わせて、神戸市から打診されて私どもが関わり始めました。その一年前から若者を対象とした相談業務を週1回程度やっていました。こうベ若者サポートステーションは平成18年から、三田は平成20年から、若者しごと倶楽部サテライト阪神は通称ジョブカフェという事業で取り組んでいます。これは平成19年からやっております。他には今年度から、川西のしごとサポートセンターの中で、若年者に特化した若者キャリアサポート川西、これは若年者をより継続的、個別的にしっかりと就労へ誘導していくためのサポートをしています。神戸市の委託事業の中で、若年者就労体験プログラム、主に30歳未満の若者を対象にしており、就労体験の少ない人に無料で事業所の中で仕事体験をしていただきます。これは今年度3年目を迎えていますが、全て緊急雇用並びにふるさと雇用で事業展開しています。来年度以降自主事業としてどう取り組めるかが課題となっています。その他の事業については神戸市中央相談窓口、仕事サポートセン

ターについては対象年齢の縛りはありません。今年度あたりから国の方から、先程も話がありました高校中退者のアウトリーチ事業に非常に力を入れております。神戸では平成21年から取り組んでおり、三田では平成22年から取り組んでおります。具体的には高校中退者へどのような取組みをやるかは、主に定時制高校です。対象は私学は全くありません。私学は情報開示をしてくれませので。対象は定時制高校と公立高校の校長会並びに進路指導部会とハローワークと連携した学校の協議会があります。その場に私どもが行き、事業のガイダンスをさせて頂きます。主に神戸、篠山などを中心として定時制高校に行き、年度毎の新しい先生へのガイダンスと、一部の学校へはキャリアコンサルタントと臨床心理士を定期的に派遣して、学校の中で個別相談を夕方6時くらいから9時の間にしています。そのあと、サポステへどうつなげるかというところです。昨年後半から学校の進路指導部の先生方が、子ども達を連れてサポステへ来るケースが増えてきました。また、昨年から特に顕著になったのが、通信制・単位制の高校からの要請がたくさん来ています。我々は保護者並びに生徒さんを対象にガイダンスに出向くということが、昨年、今年と5例位あります。場合によっては進路相談のところにブースを出して対応しています。

活動の現状ですが、こちらは23年度の活動実績として載せています。相談件数の中には、基本的にメール相談は入れていません。私どもの主な事業は、この3事業ですが、登録制を敷いています。利用についてはすべて無料です。公的な費用を使って事業をしていますので、新規登録については一定の個人情報も踏まえ、場合によっては、精神疾患に罹患した現在の状況も聞いております。その上で、進路決定は復学とか専門学校、大学への進学はごく一部です。ほとんどが就職です。本来、国がサポステへ求めている事業というのは、内閣府が所管している子ども・若者育成支援推進法の若年者の就労支援に全面的にサポステが立って下さい、ということです。その所管の厚生労働省の能力開発のキャリア形成支援室長曰く、「サポステは今吹き溜まり状態です。」という表現をしています。

我々の事業部の組織図ですが、サポートステーション自体は地方自治体が推薦し、県の同意を得て、国のお金で運営する。それを運営するNPOが、現在116あり、株式会社もありますが、それぞれの特性を活かしたプログラム内容を展開する。本来、就労支援、又は納税者が減る一方の中で納税者をどうやって増やすかという窓口らしいんですが、実態としてはひきこもり支援に携わっている方々と同じように、15年来ひきこもっていた方などいっぱい来られます。神戸では8月に43人の新規登録、7月は45人。三田でも8月は25件、7月もそれぐらいです。昨年に比べて、かなり増えています。我々サポートステーションは何を見て来られるかというネット情報です。学校の先生、保護者の相談割合が全体の2割です。そういう中に治療を要する精神疾患など、統合失調症をはじめ境界性人格障がいなど様々な方がいます。

基本的にサポステの体制は国の指導でキャリアコンサルタントが主体的に立つこととなるもので、今10名います。そのうち民間の心理カウンセラーの認定をとったのが6人、臨床心理士が2人、心理の専門家が3人。川西に派遣している社会保険労務士が1人。私たちの臨床心理士の一人は作業所で若者の支援をしていた者が4年目を迎えています。もう一人が非常勤ですが大学の准教授で、精神病院などで相談業務を7年

ほどやっておられた、50代の先生です。

我々が一番課題を感じているのは、医療機関とのつながりを持っていない、相談者が多数来ます。また、公的なお金で運営しているので、民間施設へのリファーはしません。情報の提供はします。基本的にはネットワークを通じた、リファーは医療機関への提供です。これには県の同意もあるわけですから、県域の精神保健福祉センターであったり、神戸であれば発達障がい者支援センター、ひきこもり支援センターなどそういった連携を保っています。どこの支援団体も同じかと思うのですが、発達障がいの疑いを持つケースが毎年増えています。我々には自治体から要請があるのが、生活保護受給している若年者の支援、大体年に4つ位の市から視察が入ります。具体的には対象が35歳位までです。国の方ではサポステは対象年齢を45歳まで引き上げろという指示が出ていますが実際には無理ですから39歳までとしています。

そういう中で生活保護に至るまでは色々な経緯がありまして、我々としては就労支援という、働く事に一番近い相談窓口なんです。皆さん方のようなひきこもり支援、それも当然していますが、5年位前に神戸オレンジの会の親の会に行きました時、その親御さん達は、自分の息子はとてもじゃないけど就労を考えるには至っていないと。我々はサポステを周知して、機会があれば利用していただきたいと、場合によっては訪問もしますと言ったところ「そういう活動ができる子の親はいいですね」と非常につらいお話を聞きました。

初回相談、インテークの相談は、一番のベテランを3人配置しています。インテークでどのようなサービスができるのか、場合によってはそのまま別の機関へリファーするケースもあります。我々の中でひきこもりがちで、自死念慮、自殺願望を持っている方が一定の割合でいます。それでも仕事に就きたい。それで、精神科医の主治医に相談すると、99%主治医が週2、3回ならいいと思います、短時間ならいいと思います、とアドバイスをくれます。それを信用して、就労したいと来ます。その見極めが非常に難しいんです。

最大の課題は、若年者のメンタルヘルスに精通した医療機関とのつながりです。今はボランティアで、月に2回程度医師に神戸に来てもらっています。なかなか定期的にしっかりと予算化する財源はありません。また、サポステで臨床心理士の相談コストは当初2年間は国でみてましたが、今はありません。厚生労働省の縦割りですね。キャリア形成支援室の事業ですから、あくまでも労働支援なんです。対応はキャリアコンサルタントで対応してください、という事です。ただし、アウトリーチに行くのは臨床心理士とキャリアコンサルタントで行きます。

川西市在住の方が私どもの相談窓口、塚口、三田、神戸で大体100人近くになっています。さきほどフリージアさんがおっしゃっていたように、どうしても近辺では顔がさす。三田へ行くより神戸が早いからと神戸に来る方もいれば、車なら三田へ来る方もいる。ネットワークの中で、国は民生委員さんをもっと活用し、地域の中でひきこもりや不登校の若者をもっと顕在化して、サポステへつなげようとはしますが、我々平成18年から4、700人ほど登録して頂いてますが、民生委員さんを通して情報をいただいたのは5人位です。そのあたりは保護者も本人もそうですが、近くで相談するのは難しい。それを話の中で連携して解決

できないかと考えています。

我々、高校・大学と連携して事業を進めています。昨今大学からひきこもり支援のアプローチがあります。これは従来では考えられないことです。大学の学生がひきこもるから、学生課では何もできないので、サポステさん対処してくれませんかという事です。珍しい事ではないです。

高校では先生方は学校へは内緒で、サポステへ連れて来られます。淡路ブラッツさんがおっしゃったように、ほとんどが高校一年生の一学期終了時点で中退します。この間も、篠山の公立高校の先生が生徒さんを2人連れてきて、学校をやめると関わりが出来ませんのでサポステさんでフォローしてくれませんか、という話です。神戸では頻繁にあります。

うちのスタッフが神戸のある私立高校のスクールカウンセラーをしまして、その高校の一クラス分は高校一年生で中退する。でもご存じのとおり、私立の高校はそういうことを開示しないので、なかなかいったんひきこもってしまうと、次へのスタートは時間がかかるし、心の閉ざされ感はずつとあります。そのあたり、もうちょっと効果的な彼らの想いを汲んだような支援はできないかと。その反面、臨床心理士、キャリアコンサルタントと、就労体験の専門スタッフがおりますので、その組み合わせでうまく回っているケースも多々あります。

【委員長】

若者キャリアサポート川西は今年度からですが、相談者はどの位あるんですか。

【こうべユースネット】

7月2日から8月末で110件位です。ほとんどがしごとサポートセンターに相談業務がないので、我々の方へリファーされます。一部障がいのある方があります。人数でおよそ40人くらいです。

【委員長】

では、社会福祉協議会様、お願いします。

【社会福祉協議会】

よろしく申し上げます。川西市障がい児(者)地域生活・就業支援センターは、市役所近くのふれあいプラザの3階にあります。社協と中央地域包括支援センターとフロアを共有しています。身体障がい、発達障がいを含む知的障がい、障がい児、精神障がいの方を対象として生活や就学、就労などの幅広い相談を行っています。職員は担当制になっています。身体障がい1名、知的障がい・障がい児担当が2名、精神障がい者が2名、就労支援が1名という体制になっています。相談方法としては電話、ファクス、メール、来所面談、訪問を主に、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、両者の社会生活力を高める支援、権利擁護のために必要な支援などを行っています。また、障がい当事者によるピアカウンセリングも定期的に行っております。

生活支援、就労支援を含めて、保健医療、福祉の関係機関とは常に連携をとっています。就労支援については、ハローワーク・職業センター・各市町に有る支援センターと連携を取りながら進めています。

活動の現状ですが、当事者が集団で参加できる場がないような場合、ひきこもりをされている場合、手帳所持者につきましては、教育機関や医療との連携を図って、通学できるような支援、社会参加が出来るような福祉サービスをつなげています。ただし、手帳取得に至らず、切迫した思いで相談に来られる方もおられます。そのような方の場合は次の3点です。

障がいと本人ご家族が共に認めていないが、それゆえの対人面、こだわりの強さによって辛さがないか。精神疾患ゆえに他者とのかわりにおいて、辛さがないか。

ひきこもっている状態が一時的なものであって、時間の経過とともに安定していくのかどうか。

そのあたりを見極めながらサービスや機関につなげていっています。

【委員長】

では、教育情報センター様、お願いします。

【教育情報センター】

適応教室 青少年の家 セオリアを担当しています。対象は市内在住の小中学生です。これは公立・私立の関係はありません。私立でも受け入れることになっています。費用は、実質交通費と行事に出かける時にかかる入館料など。それ以外は取っておらず、できるだけ個人負担は少ない方向で行っています。

入室の場合は、基本的には保護者と学校との両方が入室を申し込むことを確認し書面でもらって、入室となっています。現状は、小学生は1人、中学生は18人の合計19人です。毎年、20~30人位の子ども達が入室となっていますが、ほぼ中学生というのが実態です。小学生からはなかなか申し込みが少ないところですが、全員が毎日来ているかというと、そうではありません。毎日来ている子もいれば、週に一日、二日と決める子もいますし、なかなか来られない子どももいます。逆に、学校へ戻りますという事で学校へ行った子もいますが、行ったと思ったら、不登校状態にということで、こちらへ戻る子もいます。いつでもセオリアへ戻っていいよ、と常に伝えながらやっています。実際の子どもの様子で考えますと、ずっと話を聞かせていただいておりますが、発達障がいの話がありましたが、関係があるかなというお子さんもいます。診断されている、されていないにかかわらず。それで、発達障がいがあるから入室できませんとは言いません。川西で不登校になっている小中学生のお子さんであれば、入室できます。

担当は私と嘱託職員、大学生のボランティアが週に何日か来てもらってやっています。午前は勉強がメインで、午後は好きな事をやっています。最近、昼は外へ連れ出して中央北地区の広場・空き地で遊んでいます。それで、楽しい経験をしてもらえたら、と思っています。子ども達は、学校に行っていないことを同じ学校の子どもに知られたくない、非常に恐れています。同じ学校の生徒の姿が見えれば、すぐに私の後ろに隠れるという事もよくあります。でも、外に出ることで気持ちがちょっとずつマイナスではなくプラスになればとやっています。

なかなか通室できない子ども達がいるというのも現実ですので、そこはなかなか難しいことです。通室していますが、どう学校につなぐかということも課題だと思っています。特に中学校では担任がずっといる

わけではなく、学校に戻ることにに関して子ども達に大きな壁があると思いますので、その壁をどう低く感じてもらえるかというのがこれからの課題だと思っています。特に、できるだけ子ども達と担任の先生の間をもう一度繋ぎ直せるように、連携はできるだけ取るようにしています。場合によっては、セオリアの方に来てもらう事も今年からやっていこうと取り組んでいます。

【委員長】

基本は学校へ登校し、しんどい時に通室する子どもとありますけども、学校に行っている子でも結構いるんですか。

【教育情報センター】

今年は結構います。学校に行っている事がその子にとっては無理して行っているのかと、その時にしんどいと言えて、こちらへ来たいというのもOKしているので、連絡をもらって来るというのが時々あります。

【委員】

来年度の場所が未定となっているんですが、これはいつごろ決定するのですか。開所はするのですか。

【教育情報センター】

無くなるわけではないです、どこかに場所が確定されて、開所をします。

【委員】

先ほど社協の方が、活動における課題について丁寧に書いてあるところがあるんですが、不登校であるとか、不登校で障がいの可能性がある場合は早い段階で紹介して欲しいとあるんですが、強制はできないんですが、こんなところもあるよと親御さんや本人に紹介するとか、本人は無理でも横で情報共有したりとかはあるんですか。

【教育情報センター】

本人というのは無理なので、対象としては保護者という事になります。教育情報センターは適応教室もしていますが、教育相談も担当しているので、そこの連携というのはよくある話です。そこで、教育相談に繋いで、医療に繋ぐ場合も出てくると思います。親御さんに病院などへ行った方がいいですよと言えるかどうかは、親御さんがそれを受け止められるかという見立てがあつての話です。それがおそらくできないという状態では、踏み込んでしまう事は関係性を切ってしまうので避けています、時を待つということになると思います。

【委員】

社会福祉協議会が書かれている事をどう読めばいいかというのがありまして、片方はどんどん行って欲しいですし、片方は臆してしまうというか。

【教育情報センター】

受け入れるというのはなかなか難しいと思います。

【委員】

教育情報センターの書いていることは考え方がとても温かいなと思って。この文面から不登校の子が少なくなったという事は、教育のところで関わり方をうまくやってこられたからだと思います。

やはり病気が疑われたところで学校の先生にその判断を求めるのは非常に難しいと思いますし、教師と家族の関係をこじらせるとその影響が子どもに行きますので。そこには第三者の関わりがいると思うんです。その第三者はやはり専門職だと思うんです。その時に、かなり川西子ども家庭センターの時に突っ込んで質問したのは、そのネットワークをどう作るのかというところなんです。すごい視点で書いているなというのが、社会福祉協議会の課題に書いている通りだと思うんです。ひびき会のお話の時に、見極めはいるのではないかという話をしましたし、虐待の親御さんの精神障がいの状態をどう対応してますかということもお聞きしたんです。そこでこの社協の文面を読みまして、そのまま出ていると思って。学校のところで、こういった問題をどういう風に繋いでいって、誰が関わればうまくいくかということをプランの中にきちんと書いていけたらと思います。

【教育情報センター】

誰に繋いだらいいかという時に、こちらの側も誰にということ把握していなければならないかと。その関係があって初めてどうしようかという事を言えるので、いろんな機関の担当者同士がどう顔を繋いでいるかという事が大事かと思います。

【委員】

関係機関の役割が分かる、担当者の役割が分かる、専門職の役割が分かるという事があって初めて連携ができるし、分かった時に、病院はハードルが高いので、保健所なのだろうか、保健センターなのだろうかというあたりでどう絡んでいくかどうかというところなんです。私は保健師なので、保健師の役割でどう絡んでいくとうまくことが流れていくのだろうかという視点で見ているのです。すばらしいなと思ひまして。

【教育情報センター】

教育相談の担当は臨床心理士、言語聴覚士もおりますが、同じ部署にいるのでこちらが適応教室で、これはという場合は教育相談の担当と相談しながら、どこへという事もできると思うので、教育情報センターが担当していることはメリットだと思います。

【委員】

セオリアに来る子どもの地域の担当の保健師さんと、絡んでという事は出来ないんでしょうか。

【教育情報センター】

適応教室の子ども達でそこまで踏み込まないといけないか、いつそこへ出すかというのは難しいと思います。お母さんや家の方がどこまで受け入れてくれるか、そこが受け止めてくれる現状であれば話を持っていくだろうと思います。

【委員】

学校の先生からとか、適応指導教室の先生からは難しいと思います。関係性がよほどあって、家族の方が

ら病気とかないですかと聞かれれば言えるかもしれませんが。保育所に行っている園児が何かあっても、関係性を壊さないために、保育士からはなかなか言えません。その時に保健師とか、医療の専門職に関わる方がいることによって、その関係性の中でうまく話していく役割分担をしないといけないと思います。

【教育情報センター】

そこまでの話になれば、適応教室だけの問題ではなくもっと大きな、要保護児童対策協議会の方に出していかなければならない話になります。そこで、どこがということで保健師に繋がっていくはずです。

【心家】

そのつながりということで、民生委員さんも言っていましたが、今回このような公に委員会ができて良かったと思います。ある民生委員さんは、20軒の担当の内、2軒にひきこもりを抱えていて、そこへチラシを入れたいのですが、民生委員さんが入れてもいいという公的な機関からの制度があったら、入れられると思うんです。虐待しているのではないかという場合に、それが民生委員さんもプライバシーの問題もあり、うちの権限はないと受けない場合もあるんです。私は人権オンブズパーソンに直接電話して繋いで、一人の男の子が救えたのではないかと思うことがありました。そのあたりのきちっとしたネットワークづくりをお願いします。

【委員長】

では、子どもの人権オンブズパーソン事務局さん、お願いします。

【オンブズパーソン】

この制度そのものが条例で公的な第三者機関を作り、直接子どもの声を拾って行って、子どもの救済をしていくと同時に、まちづくりの在り方を見直していく両方の機能をもった制度が、全国で20前後あると聞いています。日本で初めてできたのが、川西市という事です。そもそもは子どもの権利条約の理念、考え方、子どもの権利を守るということを自治体のレベルで実際にどう実現していくのか、子どもの育ちをきちっと保障していくための仕組みを具体的に作らなければならない。そのためには現に苦しんでいる子どもがSOSを発する事ができて、SOSを受け取った時からその子ども自身のサポートと、そこから見えてきた制度的な課題について提言をしていくことが必要だという事でできたのが、子どもの人権オンブズパーソン制度です。

子どもの人権相談では、いじめ、虐待を受けている子どもはもちろんですし、学校の中で先生とのコミュニケーションがうまくできなくなって学校に行きづらくなっているお子さんも含めて、とにかくしんどい、辛いという事を発した子どものサポートは、基本的にすべて受付しています。

不登校やひきこもり、虐待という事が出てきたので補足すると、セオリアと連携することはこの近年増えてきました。その中にはいじめ、子ども同士のトラブルから学校に行きづらくなって、動きづらくなっていた子どもや家族と繋がる事ができて、そこから学校へはすぐには難しいけれども日常的に安心して通える場の確保というところで、継続的に子どもと関わってきた中で、受け取った子どもの理解をセオリアに伝えて、

そこで意見交換をしながら、子どもさんの状況、親御さんのしんどい生活状況をシェアしていきながら、子どもが繋がって、生活の場、足場をしっかりと持ちながら育っていけるか、という連携に取り組んできました。また、虐待では私達が直接子どもに関わって扱うケースは、とりわけ児童相談所の権限は重度のケースで一時保護や施設措置とか命に関わるケースですが、地域で見守るとか、ものすごくネグレクトではないけれど子どもが家庭の中で安定した基盤を持っていなくて、学校に行きにくい、家でもしんどいという、それに気づいた学校の先生であったり、友達が連れて来てくれたりと、そういった中で繋がる事ができた子どもです。その子どもを地域の中で見守るといっても、どの機関がどういう役割分担でどうアプローチ、直接的なサポート、物的な意味での生活基盤をどうするか、を含めたケースの整理は難しいということが関わっていくと見えてきます。

私どもが一番大事にしたいのが、できるだけ子どもと繋がりたい、子どもの困っている状況をどうすれば良い方へ向かうものにできるかということも含めて、子どもと話をしていくという事を何よりも中心において活動しています。その中で関係機関との連携が必要な場合は、どの機関と話をしたらいいかという事をベースとして活動をしてきました。その中で要保護児童対策協議会の一員ということで参加をしているという事もありました。その中で、直接子どもと繋がる事ができれば、家庭の支援というのは実施機関に担ってもらえる部分はあるけれども、どうしても直接の子どもへのサポートは学校に行きづらいという条件が重なってくると、抜け落ちやすいところがある。その部分を要保護児童対策協議会の役割の中でも繋がっているならば、そこを継続してみてもらっていくように子どものサポートをします。ある程度状況が落ち着いてきた時、次のステージに行こうという時に、次の生活の場、社会参加の場というところでどこに繋げるかという時に、場合によってはセオリアであったり、学校の先生方と話し合いをして、学校へ戻っていく環境調整をしています。

あと制度改善という事で言うと、性的虐待に関するような関係機関の対応についての提言であったり、いじめへの学校の対応であったり、子どもへの指導の時に子どもの話を聞くという関係づくりを基盤に置いた活動をしていただきたいという、ご意見をされたこともあります。

【委員長】

本人からの相談が増えてきたという事です。

【オンブズパーソン】

増えているからという最初の相談から増えてきたのかという理解をすることもありますが、最初の相談というのは保護者の方からが多いです。今、生活状況が非常に厳しくなっていて、親に余裕のない状況で子育てをしている中で、学校の中でのトラブルがあった場合、とても不安になるんです。不安に思われて電話をかけてくれた保護者の中で、ちょっと親御さん自身が不安になり過ぎていて、子ども自身は立ち直っていくようなケースと、実際に学校に行きづらくなっているケースがあります。そういう時にこちらとしても関わりたい、きちんと子どもの話を聞きたいなと感じたケースについては、一人がしんどいなら積極的に親御

さんと一緒に話を聞いたり、何らかの形でどうやったら来てもらいやすいか話しやすいかを相談しながら、子どもとなるべく繋がる状況を確認しようとしています。繋がった後、この人なら話せるなというふうに子どもに思ってもらえたら、具体的にどのようにしたらいいかなということは子どもと中心にやりとりし、継続していくなら、週1回位、面談を重ねていきます。そうなっていくと、子どもと会っている回数が増えていくという事です。必要に応じて親御さんと話をしたり、そうすると相対的に子どもと会っている回数が増えるということです。活動の中で子どもの声をしっかり聞いて、そこを中心に据えて先生や親御さんの話も聞くと数値としてはこうなっていきます。

【委員】

オンブズパーソンは人権推進課の中にあるんですか。

【オンブズパーソン】

オンブズパーソンそのものは市長の付属機関という位置づけなんです。個々の救済の中身、どう進めているのか、制度改善の提言の中身というのは、市長から委嘱をうけたオンブズパーソンの権限となります。

ただ、日常的なケースをどう回すか、労務管理のことであったりとか、関係機関の窓口の連携の部分であるとかいろんな事務的な活動があります。そういったことを担う場所として、市役所内に事務局を設置し、その事務局の業務を担う職員として人権推進課にその所管を置いているという事です。ただ事務局の行政職員も、案件や活動全体としてはオンブズパーソンの命に服するという事で規定をしている中で、実質的な第三者性、独立性を担保していこうという制度枠組みです。

【委員】

活動における課題について、市教委及び学校現場との信頼関係の構築、とありますがどのような意図で書かれたものですか。

【オンブズパーソン】

制度ができてから今日までそうですが、学校というまとまった空間という所があって、先生が中心となって教育活動をしています。そこで、子どもが学校との関係、先生との関係でしんどさを抱えてこちらに相談に来られて、子どもを中心に環境調整をする中で、先生と話し合いをする機会があるんですが、先生方はオンブズパーソンから何か言われるのではないかと、介入してくるのではないかと、印象を持たれてしまう事がどうしてもあるわけなんです。信頼関係の構築というのは、具体的なケースを通して、子どもを取り巻く状況を一緒に動かしていく中で良くなってきたとか、子どもの様子が落ち着いてきたとか、学校に来るようになったとかという具体的な子どもの状況の改善を関係者として一緒にシェアする中で、オンブズに関わってもらえてよかったと言ってもらえる実績を一つずつ積み重ねていきます。ここまでいけばOKというものではなく、これからもずっと積み重ねていく必要はありますし、こういうことがあって子どもの救済を実質的に機能していきます。先生方も、子どもの対応をどうしたらいいか、家族の対応について悩んでいる時にお手伝いしてくれる場所なんだと実感していただくというのが、こちらの意図です。

【委員】

その努力の重ねの中で、教職員等の相談も20%くらいはあるというのは、徐々に関係が出来てきているかというところでしょうか。

【オンブズパーソン】

この教職員のところには民生委員も結構あるんです。地域で気になっているんだけど、児童相談所で一時保護というレベルではないのですが、学校に行けているのかという子どもを気にかけて、オンブズに情報提供して下さる場合もあるんです。そこから、子どもの置かれている状況によって、子育て・家庭支援課に情報を連絡調整し、要保護のケース会議を開いてもらって、そこでオンブズの役割を担えるかどうかを検討するという事も含めた件数です。

【委員】

教職員との関係はまだまだ課題があるということですか。

【オンブズパーソン】

どうしても先生方から先に入ってこられるというケース多くはないです。ただ、それぞれケースを通じてこの子どもさんの件でということで、ご協力をいただくときは、とりわけ学校と親御さんが対立関係に陥ってしまって、子どもさんが板挟みになっているケースもありますね。そういった中で、親の代弁ではなく、もう一度子どもを中心に置き直してみた時に、学校としてどう子どもと保護者に関わっていくか、オンブズの役割分担はどうするかという話をしたり、子どもからあの時の場面についてこう思っているという事を伝えて、先生の想いを子どもに伝えていく中で、先生と子どもの距離が近づいていくことを模索していきます。先生方としては、オンブズが来るという事で最初は緊張するでしょうけど、オンブズに関わってもらえてよかったと、子どもとの関係づくりの参考になったという形で、進めていけるようにしていきたいと思います。

【委員長】

これで10団体のお話は伺う事ができました。

皆さんの意見交換という時間を本来は想定しておりましたが時間的にはもう無理かと思えます。

最後に、我々専門委員が素案作りをするに際して、これだけは言っておきたいという事がありましたらお聞きしたいと思います。何かありますでしょうか。

【フリージア】

はじめも言いましたけど、現場の教師の参加がないという事が気がかりですが。

【事務局】

現職の教員という形ではありませんが、教育情報センターにつきましては、指導主事という形で教育委員会事務局へ来ていますので、何年かすれば現場に戻る本来教師の方が参加しておりますので、お伝えいたします。

【オンブズパーソン】

保健師である委員として、突っ込んだご質問をされていましたが、要保護児童対策協議会や関係課の連携の時に、乳幼児と高齢分野の事業が中心になっているところがケースに関わっている所があります。川西は地域保健が薄いという印象を関係の中で受けざるを得ないというところがあります。その部分について、乳幼児と高齢の間の抜け落ちた学齢期の部分の保健師の地域レベルでの関わりが実質的にどこまでできているのかということについては悩ましいと思う事もあります。そのあたりについては、想いを持っている保健師さんがいるはずですし、うまくできにくいシステムや枠組みになっていないかどうかを少し見て頂ければありがたいと思います。精神保健の分野では市独自の取組みをもうすこし強化していく必要があるのではと思います。

【心家】

市の広報誌の「相談日のお知らせ」という所で、心の相談日はありますが、ひきこもりの項目は一つも無いので、専門の相談日を入れて頂けたらと思います。

【委員長】

ではこれで、意見交換会を終わります。事務局から連絡をお願いします。

【事務局】

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。改めて、時間が延長したことをお詫びいたします。

会議では、貴重なご意見やご指摘が頂けたと思います。この内容を次回の専門委員会で検討しまして、できる限り若者支援計画に取り入れていきたいと思います。また、計画の策定の状況を皆様に適宜お知らせしたいと思いますので、その時にまた我々にご意見をいただければと思います。

今回集まって頂きましたつながりを、是非とも今後に繋げていきたいと思います。具体的には決まっていますが、皆様のお顔を合わせて頂くお願いをすることもあるかと思いますが、その節にはよろしく願いいたします。

短い時間でしたので、お話し足りないという事もあったかと思いますが、また、我々の方にお聞かせいただければと思います。

以上を持ちまして、意見交換会を終了とさせていただきます。本当にありがとうございました。